

滋賀県働き方改革推進協議会が 賃上げに向けた今後の取組を決議

令和7年2月17日、滋賀県危機管理センター1階大会議室において、滋賀県における適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げによる企業の成長と労働者の所得向上、消費拡大という経済の好循環の実現に向け、昨年度に引き続き地方版の政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」が開催されました。



協議会では、三日月滋賀県知事をはじめ、労働者団体、使用者・経済団体、行政の代表者等が出席し、賃上げの推進に向けた協議会としての今後の取組等について意見交換を行いました。また、令和6年2月16日に同協議会で採択した共同メッセージを受け、**今後に向けた具体的な取組について決議**しました。

《協議会概要》

- 1 日時 令和7年2月17日(月) 11:00~12:00
- 2 場所 滋賀県危機管理センター 1階大会議室
- 3 出席者

滋賀県働き方改革推進協議会構成団体・機関

労働者団体	連合滋賀	会長	しらき ひろし 白木 宏司
使用者・経済団体	滋賀県商工会議所連合会	会長	かわもと えいすけ 河本 英典
	滋賀県商工会連合会	会長	じょうにし たもつ 上西 保
	滋賀県中小企業団体中央会	会長	きたむら よしひで 北村 嘉英
	(一社)滋賀経済産業協会	会長	いしい ふとし 石井 太
行政	滋賀県	知事	みかづき たいぞう 三日月 大造
	滋賀労働局	局長	たわだ はるひこ 多和田 治彦
オブザーバー	近畿経済産業局地域経済部	部長	くろだ としひさ 黒田 俊久

- 4 テーマ 「賃金引上げ」に向けた課題と今後の展望

令和5年度 滋賀県働き方改革推進協議会 共同メッセージ

**適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による
県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して**

令和6年春闘では33年ぶりの高水準の賃上げとなったが、厳しい経営環境にある中小企業の中には、人材確保・定着を図るための「防衛的賃上げ」を行った企業も少なくない。

持続的な賃上げの実現に向けては、賃上げの原資を確保するため、コスト上昇分を適切に価格転嫁することが重要となる。しかしながら、県内の価格転嫁の状況を見ると、特に労務費の転嫁が難しい状況であり、その交渉ができる雰囲気は醸成されてきているものの、中小企業では交渉の申し入れに消極的にならざるを得ない状況も見受けられるところである。

よって、本協議会は、昨年（2024年）2月16日に採択された共同メッセージの取組事項を引き続き実施するとともに、とりわけ令和7年度に以下の取組を実施することを決議する。

1. 賃上げに取り組む県内中小企業者を、助成金、補助金などにより支援する。
2. 「価格交渉促進月間」（9月）に合わせ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針及び国や自治体等が実施する賃金引上げのための支援策等について、事業場訪問やメディア活用などにより、集中的な周知の取組を行う。
3. 適切な価格転嫁のための価格交渉の促進に向け、パートナーシップ構築宣言への登録を勧奨する。
4. 国に対して、適切な価格転嫁の促進や生産性の向上等、持続的な賃上げの実現に向けて必要な要望を行う。

令和7年(2025年)2月17日

滋賀県働き方改革推進協議会

日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	白木 宏司
滋賀県商工会議所連合会会長	河本 英典
滋賀県商工会連合会会長	上西 保
滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
一般社団法人滋賀経済産業協会会長	石井 太
滋 賀 県 知 事	三日月大造
滋 賀 労 働 局 長	多和田治彦



“適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による 県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して”

3年以上にわたるコロナ禍もようやく収束に向かい、社会経済活動は回復傾向にあるものの、エネルギー・原材料価格等の高騰および人材不足の深刻化により、中小企業は依然として厳しい経営環境下にあります。こうした状況の中、事業の継続や持続的な成長、労働者の所得向上を実現するためには、新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環を生み出すことが不可欠です。

このため、我々は次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、取り組めます。

1. 価格転嫁・賃上げに取り組む県内企業に対する支援および情報共有
2. 生産性の向上、リスクリング等人材育成に取り組む県内企業への支援および情報共有
3. パートナーシップ構築宣言の県内企業への周知
4. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の県内企業への周知
5. 賃上げ促進税制の県内企業への周知
6. 賃上げおよび人材確保・人材育成に向けた各種助成金・補助金の県内企業への周知
7. 女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して働くことができる職場環境づくり
8. 県内企業への調査等を通じた情報収集および情報共有
9. その他、価格転嫁・賃上げ、働き方改革を推進するために必要な事項

令和6年(2024年)2月16日

滋賀県働き方改革推進協議会

日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	白木 宏司
滋賀県商工会議所連合会会長	河本 英典
滋賀県商工会連合会会長	上西 保
滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
一般社団法人滋賀経済産業協会会長	石井 太
滋 賀 県 知 事	三日月大造
滋 賀 労 働 局 長	小島 裕